

— 学校情報 —

令和6年5月1日

パリ総合美容専門学校千葉校

パリ総合美容専門学校千葉校の情報公開

- 公開 1 学校の歴史と現況
- 公開 2 授業の取り組みについて
- 公開 3 教育課程編成委員会
- 公開 4 学校関係者評価委員会
- 公開 5 自己評価
- 公開 6 学校関係者評価

公開 1 学校の歴史と現況

(1) 学校名

学校法人パリ国際学園 パリ総合美容専門学校千葉校

(2) 所在地

千葉県千葉市中央区長洲1丁目15番地12号

(3) 沿革

1931年4月	千葉県千葉市のパリー美粧院内に、上野世津が美粧講習所を設置
1943年12月	太平洋戦争下の電髪禁止令により美粧講習所を閉鎖
1946年4月	上野光蔵により、千葉市にパリー美粧学院を設置
1947年4月	千葉県知事公認指定取得
1948年4月	パリー美容女学校に校名変更
6月	財団法人パリー美容女学校設立
1949年7月	美容師法による、厚生大臣指定美容師養成施設の認可を取得
1952年12月	理事長兼校長に、上野世津就任
1954年4月	通信課程併設
1955年4月	夜間課程併設
1963年3月	夜間課程廃止 各種学校から専門学校へ移行
1978年4月	財団法人パリー美容専門学校に校名変更
1982年10月	北島吉春、理事長に就任
1992年4月	現在地に校舎移転
1998年4月	厚生大臣による美容師法改正に基づく美容師養成施設としての指定を受ける 修業年限変更
2000年4月	高等課程（夜間部）再設置
2007年4月	学校法人パリ美容国際学園に法人変更 パリ総合美容専門学校千葉校に校名変更 櫻井美津、校長就任
2012年4月	高等課程（午後部）併設
2014年3月	夜間課程廃止
2017年4月	学科変更 ・ 専門課程 総合美容科 ・ 専門課程 一年制トータル科 ・ 高等課程 総合美容科 ・ 通信課程 美容科

(4) 学科の構成（令和6年現在）

専門課程	総合美容科
	一年制トータル科
高等課程	総合美容科
通信課程	美容科

(5) 学生数及び教職員数（令和6年5月1日現在）

●学生数

①専門課程 総合美容科 1年 38名 2年 54名

②専門課程 一年制トータル科 11名

③高等課程 総合美容科 1年 28名 2年 18名

上記以外専門課程・高等課程休学者 7名

④通信課程 美容科

サマーコース 1年 13名 2年 12名 3年 16名

イブニングコース 1年 21名 2年 13名 3年 11名

ワンデーコース 1年 25名 2年 22名 3年 9名

上記以外通信休学者 12名

●教職員数

①専門課程

本務者 10名 兼務者 6名

②高等課程

本務者 2名 兼務者 1名

③他職員 7名

(6) 学生納付金

(単位：円)

	初年度	二年度	三年度	合計
専門課程 総合美容科	921,000	777,700	-	1,698,700
専門課程 一年制トータル科	1,000,000	-	-	985,000
高等課程 総合美容科 ※	921,000	747,700	-	1,668,700
通信課程 サマーコース ※	310,000	210,000	210,000	730,000
通信課程 イブニングコース ワンデーコース ※	340,000	240,000	240,000	820,000

※の課程は、中学卒業者の場合は+10,000円（初年度に納入）

(7) 学生支援

①長期分割納付制度

通常納付が困難な学生に対し、本校独自の『長期分割納付制度』により支援している。
支払い期間は最長5年間、事務手数料は利息に換算して実質年3%。

②在学中の利息補助

外部の教育ローンにおいて『在学中のローン返済据置制度』を利用した際の利息を補助する。

③シェアハウスの設置

個人部屋でシェアハウスは水道光熱費および共益費込みで月額20,000円とする。ベッド・収納棚・冷蔵庫が完備、洗濯機・洗面台・トイレ・シャワールーム・キッチンが共有スペースとする。

④家賃補助

本校のシェアハウスを利用せず、1人暮らしを目的としてマンション・アパートを借りた場合、毎月家賃の30%相当を補助する。（上限18,000円）
補助人数は20名まで、対象者は実家から学校間の片道が2時間以上要する方。

基本理念

(1) 教育理念

校是

若き日に基礎・基本を鍛えよ

若き日に知識・技術を鍛えよ

若き日に精神力を鍛えよ

校是を開校以来の基本的教育理念とする。この基本の上に即戦力となるための応用技術・知識を修得し、加えて心身を鍛え美容界に貢献できる人材の育成を目的とする。

(2) 教育方針

1. 美容師養成課程における授業がまさに教育理念の「基礎・基本」である。この基礎・基本を試すのが美容師国家試験であり、本校の合格率はその成果を表している。
2. 応用技術・知識の修得で本校独自のものとして誇れるのは、都心の有名美容室のトップスタイリストたちが最新の美容技術を教えるゼミナール（職業実践教育）である。

重点目標

(1) 重点目標

美容国家試験に受かるための基礎力に加え、卒業後の現場で役立つ応用力を学ぶことで総合的な力を身に付ける。

『美のプロフェッショナルとして生きる力』を鍛える為、美容に関する知識や技術だけでなく、コミュニケーション力や表現力などを磨く教育を重視している。

(2) 取組状況・成果

取組状況

①学科科目

- ・技術や接客マナーを裏付ける理論を大切にしている。

②美容実習

- ・美容師国家試験に合格する為の実習カリキュラムの他、フォトシューティングやヘアショーなど、発想力と表現力を養う実践的な授業を行っている。
- ・現役で活躍する技術者を講師とする授業を取り入れることにより、最新技術や接客態度まで取り入れた、生きた教育を行っている。
- ・選択授業を多く用意し美容師として必須技術以外の科目を学ばせることにより、就職の幅と、美容サロン就職後の活躍の場を増やす試みを行っている。

③学生生活

- ・就職ガイダンスを年に2回行うことにより自己の将来を見つめさせ、生徒の就職意欲を高めている。
- ・企業と連携し特別授業やサロンワーク練習を行うことで、企業との繋がりも持て、就職後のビジョンを明確にさせる。

成果

- ・就職希望者の高い就職率を継続している。
- ・美容師国家試験合格率は、全国平均を大きく上回ることができた。
- ・令和5年度後期国家試験の学科の合格率は、専門課程・高等課程の合格率100%を達成できた。同期の通信課程の合格率は90.4%であった。

(3) 課題

- ・国家試験合格率100%を目指す。

(4) 今後の取組

国家試験合格率100%を目指すにあたり

- ・実技に関しては、タイム内での終了や完成度については毎年美容師国家試験合格圏内まで満たしていると思われる。しかしながら、教材の出し忘れや扱い方について、緊張から来るミスによる問題もあるので、その指導に一層力を入れていく。
- ・学科に関しては、学生が苦手意識を持たないように定期テストの結果で少しでも成績が上がった学生への評価を行っている。
- ・海外からの入学者が増えてきているので、日本語が複雑な文言や用語が多く出題される学科を強化し、早期に個別の問題点を見つけ克服を目指す。

公開 2 授業の取り組みについて

(1) 美容師国家試験の結果

美容師試験は、基礎基本が修得されているかを試す重要な試験である。

美容師試験の合格率(新卒)			
	実技	学科	全国平均
令和 5 年度 49 回	100%	100%	86.5%

(2) 美容師国家試験対策として

現在の動向

- ① 美容師国家試験の課題発表後、生徒に対し試験と同じ合格基準を以て約 4 回（追試を含むと 7 回）の実技試験を行っている他、通常授業に対しても試験同様に臨ませている。
- ② 生徒が自主的に、あるいは教員から見て不安のある生徒は、放課後を利用し教員と共に練習を行う。集中的に指導するためにクラス分けをした徹底指導で、全生徒の実技・学科を合格基準以上に引き上げている。

改善点

- ① 前回の美容師国家試験の結果を踏まえ、失格者や不合格者が出ないように、早めの段階で対策の指導と心構えも含め、国家試験に使用する教材の最終確認にさらなる注意を配るようにする。

(3) 授業学科について

現在の動向

- ① 美容師国家試験に合格する為の実習カリキュラムの他、フォトシューティングやヘアショーなど、発想力と表現力を養う実践的な授業を行っている。
- ② 全国屈指の美容室 ELICA のヘアアレンジ、トニーズメイクの授業などを取り入れることにより、特定の美容技術に特化したプロによる外部講師の技術指導を取り入れている。
- ③ 有名店 apish の現役美容師を講師とする坂巻ゼミ、一般社団法人日本まつ毛エクステンション認定機構まつげエクステンションなど、通常授業と同じく技術に特化した講師による選択授業を多く用意している。美容師として必須技術以外の科目を学ばせることにより、就職の幅と、美容サロン就職後の活躍の場を増やす試みを行っている。

改善点

- ① 施設整備に重点を置き、更なる衛生管理と生徒の学習意欲増進を図る。

公開 3 教育課程編成委員会

令和5年度委員名簿

委員	所属企業・団体名	役職名	概要
大串 哲史	株式会社 オオクシ	代表取締役	県内に美容サロンを 51 店舗 以上展開
松原 正左右	有限会社 ビューティマツバラ	会長	県内に美容サロンを 3 店舗展開
桜井 靖浩	美容協同組合 日本ヘアデザイン協会	副理事長	協会の事業内に美容界の次代を 担う人材の育成も挙げている
櫻井 美津	パリ総合美容専門学校 千葉校	校長	
櫻井 秀文	パリ総合美容専門学校 千葉校	副校長	
中田 祐之	パリ総合美容専門学校 柏校	校長	
赤海 英輝	パリ総合美容専門学校 柏校	副校長	

◆ 令和 5 年度第一回学校関係者評価委員会

1. 開催日時 令和5年7月7日（金）午後5時～7時

2. 議題

- ① 前年度の国家試験について
- ② 美容師+α の実践教育授業について

3. 経過及び結果

① 前年度の国家試験について

令和 4 年度後期美容師国家試験の合格率について、千葉校は通信課程 30 名中 29 名が合格、専門課程総合美容科・高等課程総合美容科は合格率が 100%であったことを報告した。続いて柏校は専門課程総合美容科・高等課程総合美容科の合格率は 98%であったことを報告した。

また、今後の課題として、海外からの入学等で日本語が流暢ではない学生に対し、早期に学科問題の理解について把握し、個別の対応していくことを報告した。

委員より『今年度も両校の国家試験合格率が高いが、その理由について分析はできているか』と質問があり、学校側は『12 月に行った両校の教員を合わせた合同会議の中で、国家試験合格率 100%に向けての対応についての議題で両校長を含めた全教員が意見を出し合い共有した経緯がある。会議を受けて各教員が意識を改善し、今まで以上に学生へのフォローの強化が可能になった影響は大きく、手応えを感じている』と返答した。

② 美容師+αの実践教育授業について

前年度より両校揃って通常授業にヘアアレンジを取り入れ、選択授業でアイブローを取り入れたことを報告した。アイブロー受講者は令和4年度において千葉校63名、柏校45名、令和5年度において既に受付を終えた千葉校は53名であり、多くの学生に関心があることを報告した。

委員から『写真を見ると眉毛で何年頃に撮影したのかわかるくらい形の流行も変わりやすくお顔の印象を操作する大事なパーツだが、美しく整えるのは相当の技術が必要である。SNSの影響で自分の容姿に関心のある若い方がとても増えたこともあって、アイブローをメニューに加えているサロンや施術者の求人が多く見受けられる』との肯定意見があった。

学校側より『最近【自宅でできる美容機器】の商品が多く出回るようになり、サロンで施術を受ける顧客が減少傾向にある技術もどうしても存在する。お客様がいなくては技術を持っていても食べていけない。世間の需要と供給を見極めた美容技術の授業を取り入れ、+αの価値を持つ美容技術者として長く活躍できる卒業生を輩出すると共に離職率を抑えていきたい』と説明があり、委員が把握する情報の提供を求めた。

◆ 令和5年度第二回学校関係者評価委員会

1. 開催日時 令和5年11月2日（木）午後5時～7時

2. 議題

- ① 夏期の美容師国家試験合格率について報告
- ② 制作発表および国内研修について報告
- ③ 企業等の協力を受けた授業について報告

3. 経過及び結果

- ① 夏期の美容師国家試験合格率について報告

夏期の美容師国家試験について、千葉校は美容従業者が入学条件になる通信課程サマーコースの7名が受験し100%の合格率であったこと、柏校は通信課程全コースの37名が受験し91.9%の合格率であったことを報告し、さらに次回の改善策を説明した。続いて、過去3年間の合格率についての資料を配布し、例年両校ともに全国の合格率57.9%を大きく上回っていることを報告した。

委員より『夏と冬の家計試験ではそれぞれ学び方が異なるコースの学生なのに、どちらも変わらず高い合格率で驚いている』と感想があり、それに対し学校側は『夏の美容師国家試験の合格率は特に全国的に低いことが当たり前のようになってしまっているが、パリ美では常に合格率100%を諦めることはない。全員合格させて美容師としてのスタート地点に立たせることが美容学校の役割だと考えている』と答えた。毎回高い合格率であること、既に校内で改善策が挙げられてる点について、委員から高い評価があった。

② 制作発表および国内研修について報告

制作発表について、柏校では7月6日、千葉校では9月26日に開催したこと、来年度は船橋市民会館で姉妹校合同の制作発表を行う予定であること、また、国内研修については姉妹校合同で10月5・6日に開催したことを合わせて報告した。

委員からは制作発表を合同で行うことのメリットについて質問があり、学校側は現時点で考えられるメリットとデメリットについて説明し、新しい試みで詳細が未定であるため次回委員会で改めて報告することを伝えた。

③ 企業等の協力を受けた授業について

今年度の新たな取り組みとして、千葉校では多くの美容関係者を招いた授業及び講習会を新たに行っていることについて、資料を用いて説明した。また、柏校もこれに追随して一部の講習会を同様に行い、千葉校のみで行われた講習会には柏校校長あるいは適切な教員が参加したことを説明した。

内容についても同資料に掲載しており、教育課程編成委員の他、様々な美容関係者からの情報収集を取り入れ、校内で精査した内容の講習会であることを報告した。

委員から『美容学校としては新しい着眼点の講習会もあり、こういった講習を受けた新しい考えを持つ美容師が増えていくことは、美容界への貢献にも繋がると思う』と評価された。来年度以降も行われた講習会を顧みて、引き続き美容関係者を招いての講習会を計画する予定であることを説明した。

公開 4 学校関係者評価委員会

令和5年度委員名簿

委員	所属企業・団体名	役職名	概要
大串 哲史	株式会社 オオクシ	代表取締役	県内に美容サロンを51店舗 以上展開
松原 正左右	有限会社 ビューティマツバラ	会長	県内に美容サロンを3店舗展開
桜井 靖浩	De・dore.c.o.	代表	都内に美容サロンを4店舗展開

◆ 令和5年度第一回学校関係者評価委員会

1. 開催日時 令和5年7月7日（金）午後7時～9時

2. 学校関係者評価結果

1. 教育理念・目的・育成人材像

千葉校では、教職員や学生だけでなく、オーキャン参加者や協力美容サロンの方々に対しても、校長による皆様へのご挨拶の際に理念・育成人材像等を周知していることを説明した。委員からは「千葉校がどのような美容師を送り出したいか、自分たちもよく理解しているので周知は出来ていると思う」との意見があった。項目⑤について、委員から授業内容を美容業界のニーズに俊敏に合わせる努力が伺えると評価があった。

2. 学校運営

学校は現状について説明したが、委員からこの項目について質問や意見はなかった。

3. 教育活動

項目⑪について、前年度の美容国家試験について全受験者のうち1名を除いて合格だったことから、委員が教員の質の高さを評価した。

4. 学修成果

委員から項目④の今後の改善策について賛成の意見があった。学校からは「具体的な部分が未定なので、早くに実現できるよう努めたい」と説明した。

5. 学生支援

委員から「パリ総合美容専門学校による学生に対する支援は手厚く感じている」との意見があった。学校からは「入学生がそのままの人数で卒業できることを目標としており、自分の意思以外で退学・休学させることは極力避けたいと尽力している。新しい支援策も考えているところで、今後、提案があれば受け付けたい」と返答した。

◆ 令和5年度第二回学校関係者評価委員会

1. 開催日時 令和5年11月12日（木）午後7時～9時

2. 学校関係者評価結果

6. 教育環境

適正に運営していることを報告した。②「学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか」について、校外実習の際は、実習先の安全性・避難経路などを確認した上で行っていることを報告した。

7. 学生の受け入れ募集

適正に運営していることを報告した。②「学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか」について、委員より重要なことなのでよく周知することが必要だと意見があり、わかりやすく誤解のない周知を目指すこととなった。

8. 財務

ホームページで公開している通り、適正に運営していることを報告した。

9. 法令等の遵守

千葉県の指導に従い、適正に運営していることを報告した。

10. 社会貢献・地域貢献

②「学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」については、去年と同様時勢を考慮して計画し、活動によって再開する支援もあったことを報告した。

公開 5 自己評価表

パリ総合美容専門学校千葉校 自己評価表

1. 教育理念・目的・育成人材像

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4
② 学校における職業教育の特色は何か	4
③ 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4
④ 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4
⑤ 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか	4

● 現状

- ・①について、明確に定め、ホームページ・パンフレットに掲載及び校内ロビーに掲示して周知している。教職員も把握した上で、学生への指導を務めている。
- ・②について、美容師国家資格の取得を目指す授業のほか、美容企業等と連携した授業を実践し、+αで強みを持つ美容技術者を育成している。また選択授業は、個々の学生が必要な美容技術の修得と資格の取得をすることで、就職後の活躍の幅を広げる狙いがある。
- ・④について、①と同様である。
- ・⑤について、メインとなる教育目標・育成人材像は確固としているが、美容業界の動向を機敏に捉え、求められる人材や美容技術のニーズを把握して授業に反映させている。

2. 学校運営

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
② 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4
③ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4
④ 人事、給与に関する規定等は整備されているか	4
⑤ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3
⑦ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	3
⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

● 現状

- ・②について、毎年事業計画を掲げ、それに則り計画的に学校運営を行っている。
- ・⑦について、ホームページ上で誰でも閲覧できるように公開し、毎年更新を行っている。

- ⑧について、次年度のWEB出願システムの導入に引き続き、今年度も新たに見直しを行い、業務の効率化に必要な機器等を導入した。

3. 教育活動

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
⑤ 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
⑥ 関連分野における実践的な職業教育（連携による実習）が体系的に位置づけられているか	3
⑦ 授業評価の実施・評価体制はあるか	3
⑧ 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3
⑨ 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
⑩ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
⑪ 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3
⑫ 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
⑬ 資質向上のための取組が行われているか	4
⑭ 職員の能力開発のための研修等が行われているか	3

● 現状

- ②について、修業年限・学習時間は養成施設指定規則に基づき設定し、県が審査を行う学則に記載されている。
- ③について、毎年シラバスを見直して作成し、シラバスに則って計画的に授業が行われている。
- ⑤について、毎年年間行事及び授業内容の見直しを行い、美容企業等による時流に沿った美容技術を積極的に取り入れ、授業を編成・実施している。
- ⑨について、客観的に明確化した基準を設置し、一部内容をHP上に掲載している。教員は熟知し、共有している。
- ⑩について、特に美容師国家資格取得を第一の目的と捉えてカリキュラムに組み込み、教員間で指導方法・改善点を共有している。
- ⑫について、個別の能力について、美容サロン経営経験者や長期美容従業の経験者、美容の上級資格保有者などの技術・指導力の高い質を備えた教員が従事している。

● 課題と今後の改善策

- ・⑭について、より多くの教員が研修を受ける機会を設け、スキルアップを目指していく。

4. 学修成果

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 就職率の向上が図られているか	3
② 資格取得率の向上が図られているか	4
③ 退学率の低減が図られているか	4
④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3
⑤ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3

● 現状

- ・①について、就職ガイダンスを定期的に行い、就職に対する意識を高める努力を行っている。また、卒業後の離職者率を抑えることを目的とした、現役美容師から働き方・心得を学ぶ授業、社会労務士による優良企業についての授業も実施している。
- ・②について、前年度の国家試験の合格率は専門課程・高等課程で100%であった。また、通信課程の全コースを加えた場合でも合格率は99%であり、専門課程・高等課程だけでなく通信課程にも技術指導の工夫による成果があった。
- ・③について、退学の相談を受け次第、保護者とも連携を取り、早急に対応している。問題点が生じていれば改善を行っている。美容業への進路選択の可能性を残すため、まずはコース移動や休学を奨めている。実際にコース移動者・復学者数は多く、そのほとんどが無事に卒業しているため、退学率が抑えられている傾向にある。
- ・④について、前年度より卒業生の活躍をリアルタイムにピックアップした情報ページをHP内に掲載している。

● 課題と今後の改善策

- ・③について、前年度は全課程での退学率を下げることができた。進路変更等の個人の主張は大切にしていきながらも、今年度も可能な限り引き続き退学者数を減らし、多くの美容師を輩出していきたい。
- ・④について、同窓会の類の卒業生が情報交換を出来る場を設け、卒業生の動向・評価・活躍について現状よりさらに多くの情報を把握し、本校の授業内容の見直しにも役立てたい。

5. 学生支援

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
② 学生相談に関する体制は整備されているか	4
③ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	3
④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3
⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4
⑥ 学生の生活環境への支援は行われているか	4

⑦ 保護者と適切に連携しているか	4
⑧ 卒業生への支援体制はあるか	3
⑨ 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4

● 現状

- ・①について、進路担当を定め、担任と連携した就職支援を行い、希望者の就職率 100%を目標に指導している。卒業後にも求人票の閲覧が可能なように整備されている。
- ・②について、教職員による学生への声掛けを心がけており、相談しやすい体制を整えている。相談は内容に応じて共有し、適正に学生対応をしている。
- ・③について、校内では長期分割納付制度、分割制度を設けている。相談があった際には、上記の他、日本学生支援機構の貸与奨学金・給付奨学金、外部の教育ローンなどの案内を行い、経済的に通学が困難な学生の負担を軽減する努力をしている。
- ・⑥について、遠方から入学する学生に対し、本校で用意した部屋に住むことが出来るシェアハウス制度、一人暮らしをする学生に対する家賃補助制度を設けている。(利用人数に限りあり)
- ・⑦について、不安を持つ保護者と密に連絡を取り合い、学生に対して適切にフォローや指導を実際に行い、悩みの改善と不安の軽減を図っている。成績や出席状況、就職活動などでも必要に応じて面接も行っている。
- ・⑧について、卒業後であっても、求人票の閲覧が可能である。また、国家試験不合格者が再受験するための講習なども設けている。
- ・⑨について、要望があれば美容業についての授業を行っている。

6. 教育環境

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
② 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか	3
③ 防災に対する体制は整備されているか	3

● 現状

- ・①について、定期的に県の監査・指導を受け、適切に整備されている。エステ機器やシャンプー台のほか、美容業界のニーズに沿った授業に合わせて設備を整えている。
- ・②について、校内の実習室は、美容技術を習得するために必要な施設を揃え、十分に整備されている。インターンシップは現在行っておらず、海外研修もコロナ渦で中止している。校外実習の際の施設は、安全性や実習内容に適正な設備かをよく調査した上で計画と授業運営を行っている。
- ・③について、防災責任者を定め、防災訓練を毎年行っている。

● 課題と今後の改善策

- ・③については、災害のパターン別に訓練を行う、教職員に対して誘導方法などの講習を定期的に行うなど、万が一に備える必要がある。

7. 学生の受入募集

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 学生募集活動は、適正に行われているか	4
② 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	3
② 学生納付金は妥当なものとなっているか	4

● 現状

- ・①について、募集活動専門の広報部署を設け、学生受け入れ人数など定められている学則に沿って適切に行っている。
- ・②について、ガイダンスやオープンキャンパスなどで、取得できる資格、卒業生の就職先、国家試験の合格率を正確に伝えている。パンフレット・HP・SNS に掲載し、周知している。
- ・③について、本校の学生納付金は、県の審査を受けた学則に則った適正な金額である。

8. 財務

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3
② 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
③ 財務について会計監査が適正に行われているか	4
④ 財務情報公開の体制整備はできているか	4

● 現状

- ・①について、学校法人全体で安定している。
- ・②について、理事会・評議会で決定がなされ、妥当なものとなっている。
- ・③・④についてホームページ上で公開している。

9. 法令等の遵守

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
② 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
③ 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4
④ 自己評価結果を公開しているか	4

● 現状

- ・①について、定期的に県から監査・指導を受け、指摘事項の改善に努め、適切に運営している。
- ・②について、個人情報を扱う部署を限定し、書類は保管場所の施錠を行っている。
- ・③について、毎年実施している。教員は課題を把握・共有し、改善に取り組んでいる。
- ・④について、結果をHPに掲載している。

<以下は任意>

10. 社会貢献・地域貢献

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3
② 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
③ 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4

● 現状

- ・①・②について、コロナ感染症が流行する以前は、地域のボランティア活動に貢献していた。今後は時勢を考慮して順次再開していく予定である。
- ・②に関して、社会人に対し職業訓練や専門実践教育訓練給付金などを実施している。

公開 6 学校関係者評価表

1. 教育理念・目的・育成人材像

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4
② 学校における職業教育の特色は何か	4
③ 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4
④ 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4
⑤ 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか	4

2. 学校運営

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
② 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4
③ 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4
④ 人事、給与に関する規定等は整備されているか	4
⑤ 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	4
⑥ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4
⑦ 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4
⑧ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

3. 教育活動

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
② 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
③ 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
④ キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
⑤ 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
⑥ 関連分野における実践的な職業教育（連携による実習）が体系的に位置づけられているか	4

⑦ 授業評価の実施・評価体制はあるか	4
⑧ 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4
⑨ 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
⑩ 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
⑪ 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
⑫ 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	4
⑬ 資質向上のための取組が行われているか	4
⑭ 職員の能力開発のための研修等が行われているか	4

4. 学修成果

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 就職率の向上が図られているか	4
② 資格取得率の向上が図られているか	4
③ 退学率の低減が図られているか	4
④ 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3
⑤ 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3

5. 学生支援

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
② 学生相談に関する体制は整備されているか	4
③ 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
④ 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3
⑤ 課外活動に対する支援体制は整備されているか	3
⑥ 学生の生活環境への支援は行われているか	4
⑦ 保護者と適切に連携しているか	4
⑧ 卒業生への支援体制はあるか	3
⑨ 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	4

6. 教育環境

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
② 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか	4
③ 防災に対する体制は整備されているか	3

7. 学生の受入募集

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 学生募集活動は、適正に行われているか	4
② 学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか	3
③ 学生納付金は妥当なものとなっているか	4

8. 財務

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
① 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
② 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
③ 財務について会計監査が適正に行われているか	4
④ 財務情報公開の体制整備はできているか	4

9. 法令等の遵守

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
③ 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
③ 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
④ 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	4
④ 自己評価結果を公開しているか	4

<以下は任意>

10. 社会貢献・地域貢献

適切・・・4 ほぼ適切・・・3 やや不適切・・・2 不適切・・・1

評価項目	評価
③ 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3
④ 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
③ 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	4